

応急仮設住宅入居者等に対する総合的支援体制の整備について

1 趣 旨

応急仮設住宅入居者等をはじめとする被災者に対する支援サービスを総合的に提供するため、県庁内部及び県と市町との連携体制を整備する。

2 総合的支援体制（案）

- (1) 名 称 応急仮設住宅入居者等サービス調整推進本部
- (2) 本 部 長 芦尾副知事
- (3) 副本部長 理事（県民運動・防災担当）
- (4) 本 部 員 防災部長（生活文化部長）、福祉部長、保健環境部長、
商工部長、農林水産部長、土木部長、都市住宅部長
教育長、警察本部長、参与（家庭施策推進会議事務局長）
- (5) 事務局長 防災部長
- (6) 事務局次長 防災部次長、福祉部次長
- (7) 事 務 局 防災部消防防災課震災対策室
- (8) 幹 事 会 防災部長を幹事長とする幹事会の設置

3 県と市の連携体制

(1) 県と市の協議・検討体制

- ① 名 称 応急仮設住宅対策協議会（既設置）
- ② 構 成 員 兵庫県（芦尾副知事、防災部長、都市住宅部長、
阪神県民局長、都市復興局長）
神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市、芦屋市、宝塚市、
加古川市、高砂市の助役・部長等
- ③ 事 務 局 防災部消防防災課震災対策室

(2) 市町における連絡調整体制の整備

応急仮設住宅入居者のニーズを把握するとともに、総合的なサービスを提供するため、市町レベルにおいて、県、市町及び関係団体等が参画した連絡調整会議を設置するよう、市町に対し要請・支援することを検討する。

応急仮設住宅対策会議設置要綱

（目 的）

- 1 被災住民の緊急対策として建設した応急仮設住宅入居者の福祉向上と適正な運営とを図ることを目的として、応急仮設住宅対策会議（以下「対策会議」という。）を設置する。

（協議事項）

- 2 対策会議は、次に掲げる事項について、協議・検討する。
 - (1) 応急仮設住宅の入居促進に関すること。
 - (2) 応急仮設住宅の環境整備に関すること。
 - (3) 応急仮設住宅入居者の生活利便に関すること。
 - (4) その他応急仮設住宅の適正な運営に関すること。

（組 織）

- 3 対策会議は、次に掲げる組織で構成し、会長は兵庫県の委員をもって充てる。
また、必要に応じて関係市町の出席を要請するものとする。
 - (1) 兵庫県
 - (2) 神戸市
 - (3) 尼崎市
 - (4) 西宮市
 - (5) 芦屋市
 - (6) 宝塚市
 - (7) 加古川市
 - (8) 高砂市
 - (9) 姫路市

（会 議）

- 4 対策会議は、原則として月2回（第2、第4木曜日）開催するものとする。
対策会議は、会長が招集する。

（庶 務）

- 5 協議会の庶務は、阪神・淡路大震災復興本部防災部消防防災課が行う。

応急仮設住宅入居者等サービス調整推進本部設置要綱

(趣 旨)

- 第1条 阪神・淡路大震災による応急仮設住宅入居者をはじめとする被災者に対する支援サービスを総合的に提供するため、応急仮設住宅入居者等サービス調整推進本部（以下「推進本部」という。）を設置し、県庁内の連携体制の強化を図る。

(本部長、副本部長、本部員及び幹事)

- 第2条 本部員は芦尾副知事をもって充てる。
- 2 副本部長は理事（県民運動・防災担当）をもって充てる。
- 3 本部員及び幹事は別紙のとおりとする。

(推進本部会議)

- 第3条 本部長、副本部長及び本部員で推進本部会議を構成する。
- 2 推進本部会議は、応急仮設住宅入居者をはじめとする被災者に対する支援サービスの実施について基本方針を策定する。

(幹事会議)

- 第4条 推進本部の方針を円滑に実施するため、幹事会議を構成する。
- 2 幹事会議は、次に掲げる事項について協議・検討を行う。
- (1) 応急仮設住宅入居者等の生活環境の改善に関すること。
- (2) 応急仮設住宅入居者等の生活利便の向上に関すること。
- (3) 応急仮設住宅入居者等の福祉の向上に関すること。
- (4) 応急仮設住宅でのボランティア活動に関すること。
- (5) その他応急仮設住宅の適正な管理・運営に関すること。

(会議の開催)

- 第5条 推進本部会議は、必要に応じて本部長が招集する。
- 2 幹事会議は、原則として毎月第2木曜日に開催するものとする。ただし、緊急な議題があるときは臨時に開催できるものとする。
- 幹事会議は、防災部長が招集する。

(事務局)

- 第6条 推進本部及び幹事会議の事務局長は防災部長が、事務局次長は防災部次長、福祉部次長の職にあるものをもって充てる。
- 2 推進本部会議及び幹事会議の事務局を消防防災課震災対策室に設置する。

(補 足)

- 第7条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関して必要な事項は、別に定める。
- 附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成7年6月13日から施行する。

附 則

(一部改正)

- 1 第2条第3項の別紙に「地域福祉課長」「・民生委員による支援活動」、「総括部長」「総務課長」「・震災復興に係る行政の総合調整」、「生活安全企画課長」「・防犯対策」、「参事」及び「知事公室長」「広報課長」「・支援事業の広報」を加える。

(施行期日)

- 2 この要綱は、平成7年10月 日から施行する。

仮設住宅入居者の健康生活の向上について

1 目 的

仮設住宅入居者、地域住民、関係団体、市町、県保健所等がより密接に連携し、仮設住宅において、平常時と同様の日常生活が健康に不安なく過ごせるような体制の整備を図る。

2 仮設住宅入居者の健康生活の向上の基本的な考え方

自分の健康は自分で守ることを原則とし、家族、近隣、地域社会、行政等がそれぞれの役割を果たしながら有機的に連携し、次のとおり推進していくことが重要である。

(1) 仮設住宅入居者

入居者は、自分自身の健康保持や環境整備に心がけるとともに、地域等で開催される健康相談や健康教室に積極的に参加する。また、健康等で不安がある時は、市町・保健所保健婦等へ相談する。日頃から、相談や連絡先の情報に努めておき、かかりつけ医や緊急時の連絡先等が分かるようにしておく。

入居者自身があいさつ、ゴミの収集、住宅周辺の清掃等をきっかけに、自治会等の自主的な組織をつくり、近隣への声かけを積極的に行い、明るいコミュニティづくりに取り組む。自治会等の結成にあたっては、ひとり暮らし、高齢者世帯等に配慮し、世話人をつくり、地域住民、市町、県保健所、関係団体等へ支援を求めていく。

自治会等が中心となり、行政・関係団体からの生活情報の伝達、入居者の要望や意見を取りまとめたり、掲示板、回覧板の活用、ふれあいセンターでの催しの参加を呼び掛けたりして入居者同志のつながりができるよう努める。

(2) 地域住民及び関係団体

仮設住宅周辺の住民は、近隣者として地域の生活情報の提供や行事への参加などの声かけを行なっていく、仮設住宅入居者との交流を図り、趣味の会や共同購入等の仲間づくりを行ったりして仮設住宅入居者との垣根をつくらないようにする。

地域で組織的に活動を行なっている婦人会、老人会、ボランティアグループ等は、仮設住宅入居者が孤立しないように、行政の協力をも得て地域との交流を図るよう働きかけていく。

特に、ひとり暮らし、障害者、高齢者世帯等については、自治会の組織ができるまで民生委員や福祉委員が核となり、声かけ訪問して生活状況や健康状況の把握に努め、保健・医療・福祉ニーズ等について、市町へ報告する。市町はこれらの報告に基づき関係団体や関係機関から提供されるサービスの調整を行なう。

(3) 市 町

仮設住宅の管理や、仮設住宅入居者の健康問題への対応は、市町の業務である。したがって、仮設入居者台帳を整備し、これに基づき各施策を実施する。

ア 連絡調整会議の開催

地域の実情に応じて、既存の高齢者サービス調整チーム等を活用して、仮設住宅に係わる関係者の連絡調整会議を定例的に開催し、市町が、コーディネーターとなって入居者に保健・医療・福祉サービスが総合的に提供される支援体制をつくる。

イ 仮設住宅への訪問活動等保健サービスの推進

仮設住宅を保健婦等が訪問し、入居者の健康状態や健康ニーズを把握するとともに保健・医療・福祉サービスの情報の提供や近隣への健康づくり声かけの必要性を呼びかけていく。

特に、緊急に支援する必要がある者に対しては、次のとおり対応する。

(ア) 入居者名簿に基づき、市町・保健所保健婦等が、リスクの高い一人暮らしの高齢者、障害者、高齢者世帯を早急に訪問する。

不在者については、再度訪問し、本人の健康状態を確実に把握する。

(イ) 訪問の結果、要フォロー者についての名簿を作成し、訪問、健康相談、機能訓練教室、健診等でフォローしていく。

(ウ) 福祉・医療サービスの必要なケースに対しては、本人の了解のもとに福祉事務所、医療機関、地域こころのケアセンター等と連携を図り、ヘルパー派遣、給食サービス等を提供できるようにする。サービスを必要とする者に適切なサービスが提供出来るよう市町保健婦は、コーディネーターとしての役割を果たす。

ウ 健康相談、健康教室等の実施による健康づくりの推進

6月より順次オープンするふれあいセンターと連携を図り、保健所と協働してセンターでの健康相談、料理教室、健康講演会等を定例的に実施し、一人暮らしの高齢者主婦、乳幼児の母親等に積極的に参加を呼びかけ、グループづくりや健康だよりの発行により地域での健康づくりを進める。

(4) 県保健所

仮設住宅入居者の健康生活の向上のため、市町と協働して各種施策を行い、支援体制の整備を図る。

ア 各種事業が円滑に推進出来るよう、管内・外の医療機関、関係団体等の連絡調整、保健・医療・福祉サービスに関する情報の提供を行なう。

イ 市町の求めに応じて、被災にかかる保健活動の専門的・技術的な助言・指導を行なう。

ウ 仮設住宅への訪問活動等の保健サービスを提供し、仮設住宅入居者の健康生活の向上を図る。

エ 予測される地域の健康課題解決に向けて情報の収集・分析、調査を行い、先導的事業を実施する。

阪神・淡路大震災における仮設住宅での孤独死について 平成7年9月30日現在

※「孤独死」＝一人暮らしで誰にも看取られず仮設住宅内で死亡したもの（但し、自殺を除く）

No.	月 日	死 亡 者	仮 設 住 宅 名	場 所	死 因 等
1	3月9日	63歳男性	小田南公園	尼崎市杭瀬南新町	肝硬変による吐血、死後2日
2	5月11日	49歳男性	長尾町	神戸市北区	肝硬変による下血、死後3日
3	5月27日	66歳女性	六甲ⅠR第2	神戸市東灘区	病死、死後約4週間
4	6月2日	81歳女性	高須町1丁	西宮市高須町	浴槽で窒息死、死後約10日
5	6月8日	67歳男性	荒田	神戸市兵庫区	虚血性心疾患、死後約3週間
6	6月15日	71歳男性	上ヶ池公園	明石市鳥羽	急性心不全、死後約3日
7	7月3日	57歳男性	奥畑	伊丹市奥畑	嘔吐による窒息死、死後3日
8	7月4日	63歳男性	池尻	伊丹市池尻	急性心不全、死後1日
9	7月14日	60歳女性	学園緑ヶ丘	神戸市垂水区	虚血性心疾患
10	7月14日	68歳女性	ポートⅠ第1	神戸市中央区	高血圧性心疾患、死後2日
11	7月17日	67歳男性	西落合第2	神戸市須磨区	心不全、死後2日
12	8月9日	59歳男性	六甲アイランド 6	神戸市東灘区	病死、死後1日
13	8月21日	63歳男性	大庄	尼崎市葉切山町	浴槽で死亡、死後1日
14	9月10日	90歳女性	明和	神戸市兵庫区	高血圧性心疾患、死後1日
15	9月13日	56歳男性	西神第7	神戸市西区	肝硬変による死亡、死後約2か月
16	9月26日	55歳男性	西神第7	神戸市西区	嘔吐による窒息死、死後4日

応急仮設住宅入居者調査票

										仮設住宅名		団地コード		住居番号				
(ふりか)						現 住 所		〒□□□-□□ (仮設住宅の住所)		(住居登録) 12		旧 住 所		10 11		(被災前の住所)		
入居者氏名						13 24		1 2 3		現 旧 その他		緊急時連絡先		氏 名		姓 名		
																☎ () -		
(ふりか) 家族構成代表者を含む)	氏 名		生 年 月 日		男女		世帯主 との続柄		就業・未就業・就学		健康・健康に不安がある・治療中		介護不要・一部介護が必要・全介護が必要		身体障害者、高齢者の現応急仮設住宅改造希望		1 有 2 無	
	25 31 32 38		1 2 3 4 年 月 日		1男 2女				1 2 3 就業・未就業・就学		1 2 3 健康・健康に不安がある・治療中		1 2 3 介護不要・一部介護が必要・全介護が必要		身体機能の障害		1 無 2 視覚 3 聴覚 4 肢体 5 内部 6 高齢	
	39 46 47 54		明治・大正・昭和・平成						1 2 3 就業・未就業・就学		1 2 3 健康・健康に不安がある・治療中		1 2 3 介護不要・一部介護が必要・全介護が必要		移動能力		・歩行できる (1 普通に歩行が可能 2 杖・手すり等を使用 3 要介護)	
	65 72 73 79		明治・大正・昭和・平成						1 2 3 就業・未就業・就学		1 2 3 健康・健康に不安がある・治療中		1 2 3 介護不要・一部介護が必要・全介護が必要		の 障 害		・車いすを使用 (4 自力移動 5 介護移動)	
			1 2 3 4 年 月 日		1男 2女				1 2 3 就業・未就業・就学		1 2 3 健康・健康に不安がある・治療中		1 2 3 介護不要・一部介護が必要・全介護が必要				・床を這って移動 (6 床を這って移動)	
			1 2 3 4 年 月 日		1男 2女				1 2 3 就業・未就業・就学		1 2 3 健康・健康に不安がある・治療中		1 2 3 介護不要・一部介護が必要・全介護が必要				・移動できない (7 全て介護してもらう)	
			1 2 3 4 年 月 日		1男 2女				1 2 3 就業・未就業・就学		1 2 3 健康・健康に不安がある・治療中		1 2 3 介護不要・一部介護が必要・全介護が必要					
			1 2 3 4 年 月 日		1男 2女				1 2 3 就業・未就業・就学		1 2 3 健康・健康に不安がある・治療中		1 2 3 介護不要・一部介護が必要・全介護が必要					
			1 2 3 4 年 月 日		1男 2女				1 2 3 就業・未就業・就学		1 2 3 健康・健康に不安がある・治療中		1 2 3 介護不要・一部介護が必要・全介護が必要					
			1 2 3 4 年 月 日		1男 2女				1 2 3 就業・未就業・就学		1 2 3 健康・健康に不安がある・治療中		1 2 3 介護不要・一部介護が必要・全介護が必要					
		1 2 3 4 年 月 日		1男 2女				1 2 3 就業・未就業・就学		1 2 3 健康・健康に不安がある・治療中		1 2 3 介護不要・一部介護が必要・全介護が必要						
旧 住宅		区分		持ち家 (1-戸建て 2 マンション) 3 県市町営 4 公社・公団 民間借家 (5-戸建て 6 木造長屋		3-7については		万 円		円		生活上の問題点等						
今 後の 住宅の希望		区分		新築持家 (1-戸建て 2 マンション) 3 県市町営 4 公社・公団 民間借家 (5-戸建て 6 木造長屋		3-7については		約 万円		円								
				7 マンション等共同建て) 8 その他 ()														
				新築持家 (1-戸建て 2 マンション) 3 県市町営 4 公社・公団 民間借家 (5-戸建て 6 木造長屋		3-7については		約 万円		円								
				7 マンション等共同建て) 8 自宅改築・修理 (8-戸建て 9 マンション) 10 社会福祉施設 11 その他 ()														
				(神戸市の場合は区まで、他市町は市町名を記入)		市町コード		仮設住宅		入居 年 月		仮設住宅間転居		転居先仮設住宅名		団地コード		
								転居 年 月		※未記入のこと								
				1 未定 2 予定有														
				平成 年 月頃														
				神戸市 (1 東灘区、2 灘区、3 中央区、4 兵庫区、5 北区、6 長田区、7 須磨区、8 垂水区、9 西区)														
				10 尼崎市、11 西宮市、12 芦屋市、13 伊丹市、14 宝塚市、15 川西市、16 三田市、17 猪名川町、18 明石市、														
				30 五色町、31 東浦町、32 西淡町、33 三原町、34 大阪府、35 豊中市、36 八尾市、37 泉佐野市、38 その他 ()														

健康教育・グループワーク・健康のつどいの実施事例

保健所	赤穂保健所(1)	三原保健所(1)	三原保健所(2)	津名保健所(1)	西宮保健所
年月日	平成7年3月13日・14日	平成7年3月5日	平成7年3月10日	平成7年7月5日	平成7年6月29日
講師等	保健婦	新淡路病院 精神科医師・臨床心理士 健康課長 保健婦	新淡路病院 臨床心理士 岡田 健康課長 保健婦	保健婦 栄養士 精神科医師	保健婦
参加者	リフレッシュの旅参加者(神戸市中央区老人福祉センターの被災者)(神戸→赤穂)32人	成人70人 幼児・学童34人 104人	小・中学校養護教諭	仮設住宅入居者 48人	PTA・教諭 50人
場 所	神戸→赤穂のバス車中	保健センター	小学校図書館	ふれあいセンター	小学校
実施概要	- 全員で自己紹介 - 災害時の身体と心の調子について - 避難生活の偏り等からくる成人病について - 成人病健診のすすめ - 元気に歌おう - リフレッシュ体操	三原町健康展において心の健康コーナーを設置する。 1 成人に対して ・ストレス度チェック表に基づいて保健婦がチェックし、医師につなげる ・医師相談 2 幼児、学童に対して ・木の絵を書いてもらう ・助言 ・必要に応じ発達相談紹介	(思春期相談事業連絡会として開催) ・講話「災害を体験したこどものケア」 避難所を巡回しての体験も交えて心のケアのあり方について臨床心理士より助言 ・質疑及び意見交換	・血圧測定、健康相談 (巡回精神保健相談も実施) ・調理実演講習会 一般健康相談において、不眠が続いている人、物忘れがひどくなった人、避難所で一時的に錯乱状態になり入院となったケースの相談を精神科医がおこなった。	・今こどもに欠けているもの ・震災後のPTSD
参加者の反応・意見	89才の高齢者もあったが、50代、60代の元気な人もあり体験談等を話してもらったりして賑やかに実施した。 広い青い海とゆっくりした入浴等でリフレッシュできたとの感想があった。 成人病健診の受診希望もあった。	1 成人 医師の相談が込み合っているにも関わらず、「待ちます」言う人が多かった。 「この間をこのコーナーで過ごさせてよかった」という感想もあった。 2 幼児、学童に対して 木の絵を描くのが良かった。気軽に相談できた。	・こういう時期にこのような研修が持てたことは意義深い(校長) ・子供への対応が具体的に大変分りやすかった。(養護教諭代表)	参加者は、仮設住宅に入居し3か月が過ぎ、ようやく落ち着きをみせ、食事や自分の健康にも大きな関心ももてるようになったように伺える。 先々のことを不安に思いうろくするよりもなるようになるさとの開き直りをみせている人も多いようである。	ストレスチェック票に基づいて要注意者を採点したが、ストレス傾向にある人はなかった。
考察等	バスの車中のためお互いの顔が見えにくいのが少し残念だったが、体験談を話すことで精神的負担が少し軽くなったのではないだろうか。	自粛ムードの中で、「健康祭り」を「健康展」と名称変更し社会福祉協議会がバザーを実施した。売上の全額を被災地の義援金と平成5年より開設した家族会の作業所に寄付をするという趣旨で行い、その中で「心の相談コーナー」を設置したが、相談者も多く大変意義深かった。管内では、全壊家屋も多いが避難所がないため、巡回健康相談は実施していないが、今回のコーナーの設置により、被災者の健康問題、特に心のケアの重要性がわかった。	津名保健所での巡回健康相談での応援の中で、サイコチームより、学校との連携がとりこいという指摘があったことや他の事業で学校と連携をとったおり、「地震のことは、話させないことにしている」等の発言があつたため、急きょ養護教諭代表、校長会代表をお願いして実施することができた。保健所の育児助言指導事業、精神保健相談等をメモする先生方も多く、保健所の活用につながれば、と思った。	ふれあいセンターでは、今後健康相談を月1～2回定期的に町保健婦が実施予定。 この仮設住宅には、保健婦が住宅改修に事業のため7月1・2日に入るなどしているため馴染みの人も多く気安く相談出来る関係にあった。	

健康教育・グループワーク・健康のつどいの実施事例

保健所	宝塚保健所	川西保健所	川西保健所	明石保健所	明石保健所
年月日	平成7年3月16日	平成7年3月29日	平成7年4月13日	平成7年4月5日	平成7年7月7・19・20・26・30日
講師等	京大地域防災システム研究センター助教授 林 春男	臨床心理士 福岡 明子	保健婦	保健婦	仮設ケアネット(医師会・歯科医師会・警察署・市住宅課・社協・介護支援センター 保健婦等)
参加者	被災業務の関係者 22人	女性センター相談員等 12人	川西市婦人生活大学OB9人	地区老人給食センター 50名	仮設住宅・仮住宅入居者、地域ボランティア等 390人
場 所	保 健 所	川西市女性センター	川西市中央公民館	大久保市民センター	仮設住宅ふれあいセンター・集会所等
実施概要	「震災後の心のケアについて」をテーマに被災業務実務担当者を対象とした研修会を実施。 ・ケアする際に大切なこと ・傷跡は消えないが、傷痕と共存すること ・被災者が立ち直る方法とは ・新しい人生を旅するときのガイドブックが必要なこと	「震災・私の体験、あなたの体験」をテーマに懇談会を実施。 ・震災についての自分の体験とボランティア活動からの感想や、相談をうける立場として今後注意しておくべきこと等について臨床心理士の助言を得ながら自由に懇談した。	「震災後の心のケア」をテーマに話し合いと学習を実施。 ・管内の被災者の状況の説明と震災による心身の変化と対応について話した後、参加者の体験を聞きながら意見交換を実施。その中で地域での情報伝達の方法やボランティア活動に参加しての問題等活発な意見交換がなされた。	「女性の精神的ケア(災害時の心のケアを中心に)」 ・自分らしく健康に生きる。 ・あなたにとっての兵庫県南部地震は ・承認の欲求を上手に ・突然危機が訪れた時人は――(PTSD) 2相手と自分の存在を認めるストローク ・災害対策に従事している家族被災した知人へのストローク ・プラスのストロークが上手に ・自分への上手なストローク	「総合相談とふれあいの集い」 ・総合相談 身体とこころの医療相談、健康相談、血圧測定、福祉相談、住宅・環境相談、安全相談 ・ふれあいの集い 七夕の広場、カラオケ教室、大道芸、バザー等 交通の不便なところは市が送迎バスを準備 総合相談では、血圧・健康相談希望者が多い。特に主婦は少ないが、話を聴いて欲しいという感じの相談が多かった。福祉、住宅・環境相談では、今後の生活についての不安等長時間真剣に相談であった。 ふれあいの集いについては、「外に出る機会になる」「近隣の人が誘ってくれる」「カラオケで声を出したり、被災者同士が集うことでストレスの解消になる」との声であった。
参加者の反応・意見	参加者自身、被害を受けており、自分のこころのケアのためにもよかったと好評であった	参加者自身の直接被害は少なかったが、恐怖感、不眠、身体の中を風が吹く感じ、下痢等いつもと違う体験があった。しかし、被災者にならなければという気持ちが強くて自分のしんどい気持ちを話せなかった等、本音で語れる場となり、参加してよかったとの感想が聞かれた。	参加者は、消費者運動やコミュニティ活動に関心の高いグループだったので、震災体験も個人的な問題にとどめず、老人問題、行政への要望、地域活動のあり方等の共通課題として意見がまとまり、今後も会活動として取り組んでいきたいとのことだった。	参加者が、自分では意識していなかったPTSDを知ること、上手に日常生活の中で活用できそうである。 初めて聞くストロークという言葉に興味を示した。	
考察等	各職種が1つのチームとして活動し、互いに、密な連携がとれていた。これが支援する側の心のケアの役割も果たしてきたといえる。4月以降は、各々職種が独自で動くがお互いが連携を取り合うことを確認した。	小グループの懇談会は、今後も続けていきたい。		4月から当所のグループワークも一方的ではなく、参加者に喋ってもらう演習を行う方法で「デフリースピーキング」効果を高めるような対応を工夫している住民の声が聞ける「場」である保健所として、生活者重視の地域保健を考える一助としたい	地域ボランティアや民生委員が事前に各戸にPRしたり、当日も準備や参加者への声かけなど熱心に動いていた。 こころの相談については、精神科医より、第1回は、様子を伺っている人が多いと思われるので継続するのがよいという助言があり、PTSDと診断された人も2人あり、地域で、気軽に相談できたことが早期発見につながった。

被災にかかる保健活動実績

(平成7年1月20日～平成8年9月30日)

保健所	区分	家庭訪問総件数																				
		避難所 巡回相談	仮設住宅 訪問指導	一般家庭 訪問指導	健康相談		仮設住宅再掲				集団健診		仮設住宅再掲				健康相談		仮設住宅再掲			
		延件数	延件数	延件数	回数	延人員	回数	()	延人員	()	回数	延人員	回数	()	延人員	()	回数	延人員	回数	()	延人員	()
西宮	計	4,884	6,762	3,809	7,758	10,079	—	—	—	—	91	4,184	—	—	—	—	34	1,602	4	4	100	100
芦屋	計	3,554	2,885	8,462	28	905	—	—	—	—	9	270	—	—	—	—	24	354	—	—	—	—
伊丹	計	2,804	999	891	774	1,132	—	—	—	—	4	158	—	—	—	—	1	47	—	—	—	—
宝塚	計	5,116	1,797	536	247	774	—	—	—	—	2	40	—	—	—	—	6	221	—	—	—	—
川西	計	1,276	997	736	281	1,022	—	—	—	—	2	31	—	—	—	—	5	98	—	—	—	—
三田	計	—	309	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
明石	計	2,010	1,034	2,086	165	4,369	—	—	—	—	78	4,502	—	—	—	—	35	1,139	—	—	—	—
加古川	計	—	773	—	14	136	—	—	—	—	2	108	—	—	—	—	1	22	1	1	22	22
三木	計	—	151	36	8	8	—	—	—	—	10	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高砂	計	—	549	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
洲本	計	—	15	52	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
津名	計	7,665	1,828	3,945	780	9,931	—	—	—	—	75	7,026	—	—	—	—	327	7,782	15	15	367	367
三原	計	—	12	52	10	145	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	計	127	—	7	14	14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	計	27,436	1,811	20,618	10,079	28,515	—	—	—	—	273	16,338	—	—	—	—	433	11,265	20	20	489	489

※①保健所・市町分を合算した実績である。 ②()はふれあいセンター実施分である。 ③その他の避難所巡回健康相談件数は、中長期受入施設の実績である。

被災にかかる家庭訪問指導月別実績

- 避難所巡回健康相談 -

(H7. 1. 20～8. 22)

業務別		被訪問 世帯数		感 染 症		結 核		精神保健		再 掲		心身障害		成人病		妊 産 婦		乳 児		幼 児		そ の 他		総 計		調査 連絡 訪問 指導	不在 不明	再 掲			
										アルコール																		全訪問中 65歳以上 訪問件数		全訪問中 難病患者 訪問件数	
		実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延			延	延	実	延
3~8月	計	1,471	5,304	0	1	0	16	35	361	7	32	28	14	358	1,936	5	23	8	45	15	66	1,104	3,340	1,553	5,929	23	124	421	2,503	1	13
合 計	%	—	—	0.0	0.0	0.0	0.3	2.3	6.1	0.5	0.5	1.8	2.4	23.1	32.7	0.3	0.4	0.5	0.8	1.0	1.1	71.1	56.3	100.0	100.0	—	2.3	27.1	42.2	0.1	0.2
3月	計	1,106	3,991	0	1	0	12	27	289	5	24	17	50	270	1,577	3	15	1	29	9	43	868	2,561	1,195	4,577	9	81	341	2,106	1	13
	%	—	—	0.0	0.0	0.0	0.3	2.3	6.3	0.4	0.5	1.4	1.1	22.6	34.5	0.3	0.3	0.1	0.6	0.8	0.9	72.6	56.0	100.0	100.0	—	2.0	28.5	46.0	0.1	0.3
4月	計	214	729	0	0	0	4	4	37	1	3	8	50	67	236	2	6	5	11	3	12	129	412	218	768	4	7	63	275	0	0
	%	—	—	0.0	0.0	0.0	0.5	1.8	4.8	0.5	0.4	3.7	6.5	30.7	30.7	0.9	0.8	2.3	1.4	1.4	1.6	59.2	53.6	100.0	100.0	—	1.0	28.9	35.8	0.0	0.0
5月	計	86	318	0	0	0	0	2	13	1	4	3	33	10	66	0	2	1	4	3	9	61	192	80	319	2	19	11	80	0	0
	%	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	4.1	1.3	1.3	3.8	10.3	12.5	20.7	0.0	0.6	1.3	1.3	3.8	2.8	76.3	60.2	100.0	100.0	—	6.0	13.8	25.1	0.0	0.0
6月	計	55	192	0	0	0	0	2	17	0	1	0	6	10	46	0	0	1	1	0	2	35	105	48	177	6	16	4	32	0	0
	%	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	9.6	0.0	0.6	0.0	3.4	20.8	26.0	0.0	0.0	2.1	0.6	0.0	1.1	72.9	59.3	100.0	100.0	—	8.3	8.3	18.1	0.0	0.0
7月	計	10	67	0	0	0	0	0	5	0	0	0	2	1	11	0	0	0	0	0	0	11	60	12	78	2	1	2	10	0	0
	%	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.4	0.0	0.0	0.0	2.6	8.3	14.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	91.7	76.9	100.0	100.0	—	1.5	16.7	12.8	0.0	0.0
8月	計	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	0	0	0	0	0	0
	%	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	100.0	ERR	100.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0
4~8月	計	365	1,313	0	0	0	4	8	72	2	8	11	91	88	359	2	8	7	16	6	23	236	779	358	1,352	14	43	80	397	0	0
小 計	%	—	—	0.0	0.0	0.0	0.3	2.2	5.3	0.6	0.6	3.1	6.7	24.6	26.6	0.6	0.6	2.0	1.2	1.7	1.7	65.9	57.6	100.0	100.0	—	3.3	22.3	29.4	0.0	0.0

※保健所・市町分を合算した実績である。

1～2月分の対象者別の内訳は不詳である。

被災にかかる家庭訪問指導月別実績

— 一般家庭訪問 —

(H7. 2. 4~9. 30)

業務別		被訪問 世帯数		感染症		結核		精神保健		再掲		心身障害		成人病		妊産婦		乳児		幼児		その他		総計		調査 連絡 訪問 指導	不在 不明	再掲			
										アルコール																		全訪問中 65歳以上 訪問件数		全訪問中 難病患者 訪問件数	
		実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延			実	延	実	延
2・9月	計	20,880	29,706	0	0	31	67	238	719	20	39	434	772	3,488	5,829	75	106	101	159	259	351	7,419	10,108	12,045	18,111	325	15,317	4,254	7,112	65	149
合計	%	—	—	0.0	0.0	0.3	0.4	2.0	4.0	0.2	0.2	3.6	4.3	29.0	32.2	0.6	0.6	0.8	0.9	2.2	1.9	61.6	55.8	100.0	100.0	—	51.6	35.3	39.3	0.5	0.8
2月	計	104	122	0	0	1	1	1	11	0	0	3	4	46	54	2	2	4	4	3	3	63	64	123	143		2	21	25		
	%	—	—	0.0	0.0	0.8	0.7	0.8	7.7	0.0	0.0	2.4	2.8	37.4	37.8	1.6	1.4	3.3	2.8	2.4	2.1	51.2	44.8	100.0	100.0	—	1.6	17.1	17.5	0.0	0.0
3月	計	3,870	4,775	0	0	3	7	37	55	1	1	79	115	387	577	15	16	28	37	61	72	1,486	1,619	2,096	2,498	25	2,719	501	864	15	17
	%	—	—	0.0	0.0	0.1	0.3	1.8	2.2	0.0	0.0	3.8	4.6	18.5	23.1	0.7	0.6	1.3	1.5	2.9	2.9	70.9	64.8	100.0	100.0	—	56.9	23.9	34.6	0.7	0.7
2・3月	計	3,974	4,897	0	0	4	8	38	66	1	1	82	119	433	631	17	18	32	41	64	75	1,549	1,683	2,219	2,641	25	2,721	522	889	15	17
小計	%	—	—	0.0	0.0	0.2	0.3	1.7	2.5	0.0	0.0	3.7	4.5	19.5	23.9	0.8	0.7	1.4	1.6	2.9	2.8	69.8	63.7	100.0	100.0	—	55.6	23.5	33.7	0.7	0.6
4月	計	2,557	2,850	0	0	5	8	31	87	1	4	75	90	308	586	11	12	14	19	12	20	580	801	1,036	1,623	7	1,920	453	760	4	9
	%	—	—	0.0	0.0	0.5	0.5	3.0	5.4	0.1	0.2	7.2	5.5	29.7	36.1	1.1	0.7	1.4	1.2	1.2	1.2	56.0	49.4	100.0	100.0	—	67.4	43.7	46.8	0.4	0.6
5月	計	2,321	2,887	0	0	2	4	28	76	2	5	31	63	358	581	5	9	7	14	23	27	565	786	1,019	1,560	66	1,486	491	716	13	20
	%	—	—	0.0	0.0	0.2	0.3	2.7	4.9	0.2	0.3	3.0	4.0	35.1	37.2	0.5	0.6	0.7	0.9	2.3	1.7	55.4	50.4	100.0	100.0	—	51.5	48.2	45.9	1.3	1.3
6月	計	3,390	4,911	0	0	7	12	62	158	5	11	83	144	577	891	19	24	23	33	74	89	1,248	1,634	2,093	2,985	91	2,460	817	1,226	8	19
	%	—	—	0.0	0.0	0.3	0.4	3.0	5.3	0.2	0.4	4.0	4.8	27.6	29.8	0.9	0.8	1.1	1.1	3.5	3.0	59.6	54.7	100.0	100.0	—	50.1	39.0	41.1	0.4	0.6
7月	計	2,531	4,575	0	0	5	12	37	129	4	9	81	177	689	1,156	9	15	11	18	36	48	1,202	1,839	2,070	3,394	46	1,969	713	1,278	13	33
	%	—	—	0.0	0.0	0.2	0.4	1.8	3.8	0.2	0.3	3.9	5.2	33.3	34.1	0.4	0.4	0.5	0.5	1.7	1.4	58.1	54.2	100.0	100.0	—	43.0	34.4	37.7	0.6	1.0
8月	計	3,713	6,061	0	0	4	14	25	110	6	6	54	109	824	1,363	8	18	8	21	39	70	1,526	2,301	2,488	4,006	55	3,075	885	1,474	9	31
	%	—	—	0.0	0.0	0.2	0.3	1.0	2.7	0.2	0.1	2.2	2.7	33.1	34.0	0.3	0.4	0.3	0.5	1.6	1.7	61.3	57.4	100.0	100.0	—	50.7	35.6	36.8	0.4	0.8
9月	計	2,394	3,525	0	0	4	9	17	93	1	3	28	70	299	621	6	10	6	13	11	22	749	1,064	1,120	1,902	35	1,686	373	769	3	20
	%	—	—	0.0	0.0	0.4	0.5	1.5	4.9	0.1	0.2	2.5	3.7	26.7	32.6	0.5	0.5	0.5	0.7	1.0	1.2	66.9	55.9	100.0	100.0	—	47.8	33.3	40.4	0.3	1.1
4・9月	計	16,906	24,809	0	0	27	59	200	653	19	38	352	653	3,055	5,198	58	88	69	118	195	276	5,870	8,425	9,826	15,470	300	12,596	3,732	6,223	50	132
小計	%	—	—	0.0	0.0	0.3	0.4	2.0	4.2	0.2	0.2	3.6	4.2	31.1	33.6	0.6	0.6	0.7	0.8	2.0	1.8	59.7	54.5	100.0	100.0	—	50.8	38.0	40.2	0.5	0.9

被災にかかる家庭訪問指導月別実績

－ 仮 設 住 宅 訪 問 －

(H7. 1. 27～9. 30)

業務別		被訪問 世帯数		感 染 症		結 核		精神保健		再 掲		心身障害		成人病		妊 産 婦		乳 児		幼 児		そ の 他		総 計		調 査 連 絡 訪 問 指 導	不 在 不 明	再 掲			
										再 掲																		全訪問中 65歳以上 訪問件数		全訪問中 難病患者 訪問件数	
		実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延			実	延	実	延
1~9月	計	33,686	38,208	25	5	644	805	680	1,708	41	130	360	656	2,690	5,016	685	744	805	894	541	656	8,435	10,134	14,865	20,618	12,775	10,674	4,701	7,511	306	478
合 計	%	—	—	0.2	0.0	4.3	3.9	4.6	8.3	0.3	0.6	2.4	3.2	18.1	24.3	4.6	3.6	5.4	4.3	3.6	3.2	56.7	49.2	100.0	100.0	—	27.9	31.6	36.4	2.1	2.3
1月	計	12,417	12,677			26	29	102	114	2	2	35	47	232	357	24	24	29	29	31	32	807	918	1,286	1,550	10,976	707	610	752	20	28
	%	—	—	0.0	0.0	2.0	1.9	7.9	7.4	0.2	0.1	2.7	3.0	18.0	23.0	1.9	1.5	2.3	1.9	2.4	2.1	62.8	59.2	100.0	100.0	—	5.6	47.4	48.5	1.6	1.8
2月	計	12,523	13,181	21	1	306	339	178	31	1	1	129	157	549	766	79	84	89	93	153	158	4,793	5,042	6,297	7,071	1,085	6,355	1,608	2,002	133	155
	%	—	—	0.3	0.0	4.9	4.8	2.8	6.1	0.0	0.0	2.0	2.2	8.7	10.8	1.3	1.2	1.4	1.3	2.4	2.2	76.1	71.3	100.0	100.0	—	48.2	25.5	28.3	2.1	2.2
3月	計	5,349	6,125	3	3	55	69	80	208	3	4	46	103	396	685	115	120	152	164	106	130	2,019	2,389	2,972	3,871	114	3,021	777	1,307	39	59
	%	—	—	0.1	0.1	1.9	1.8	2.7	5.4	0.1	0.1	1.5	2.7	13.3	17.7	3.9	3.1	5.1	4.2	3.6	3.4	67.9	61.7	100.0	100.0	—	49.3	26.1	33.8	1.3	1.5
1~3月	計	30,289	31,983	24	4	387	437	360	753	6	7	210	307	1,177	1,808	218	228	270	286	290	320	7,619	8,349	10,555	12,492	12,175	10,083	2,995	4,061	192	242
小 計	%	—	—	0.2	0.0	3.7	3.5	3.4	6.0	0.1	0.1	2.0	2.5	11.2	14.5	2.1	1.8	2.6	2.3	2.7	2.6	72.2	66.8	100.0	100.0	—	31.5	28.4	32.5	1.8	1.9
4月	計	451	815			28	38	39	123	6	25	29	47	241	485	70	76	73	83	39	41	152	292	671	1,185	93	48	245	507	22	33
	%	—	—	0.0	0.0	4.2	3.2	5.8	10.4	0.9	2.1	4.3	4.0	35.9	40.9	10.4	6.4	10.9	7.0	5.8	3.5	22.7	24.6	100.0	100.0	—	5.9	36.5	42.8	3.3	2.8
5月	計	564	1,009			41	51	61	133	1	1	26	54	244	543	96	101	99	105	50	64	94	244	711	1,295	102	104	297	538	13	33
	%	—	—	0.0	0.0	5.8	3.9	8.6	10.3	0.1	0.1	3.7	4.2	34.3	41.9	13.5	7.8	13.9	8.1	7.0	4.9	13.2	18.8	100.0	100.0	—	10.3	41.8	41.5	1.8	2.5
6月	計	538	1,078			45	60	63	146	15	32	25	65	235	562	88	99	103	122	53	72	110	284	722	1,410	74	96	269	605	21	43
	%	—	—	0.0	0.0	6.2	4.3	8.7	10.4	2.1	2.3	3.5	4.6	32.5	39.9	12.2	7.0	14.3	8.7	7.3	5.1	15.2	20.1	100.0	100.0	—	8.9	37.3	42.9	2.9	3.0
7月	計	595	1,085	1	1	62	92	40	135	5	34	34	66	289	553	79	93	91	111	40	60	124	296	760	1,407	70	132	269	538	20	43
	%	—	—	0.1	0.1	8.2	6.5	5.3	9.6	0.7	2.4	4.5	4.7	38.0	39.3	10.4	6.6	12.0	7.9	5.3	4.3	16.3	21.0	100.0	100.0	—	12.2	35.4	38.2	2.6	3.1
8月	計	672	1,146			25	50	49	151	5	25	23	70	254	532	53	60	73	83	25	38	192	343	694	1,327	165	118	331	629	16	32
	%	—	—	0.0	0.0	3.6	3.8	7.1	11.4	0.7	1.9	3.3	5.3	36.6	40.1	7.6	4.5	10.5	6.3	3.6	2.9	27.7	25.8	100.0	100.0	—	10.3	47.7	47.4	2.3	2.4
9月	計	577	1,092			56	77	68	267	3	6	13	47	250	533	81	87	96	104	44	61	144	326	752	1,502	96	93	295	633	22	52
	%	—	—	0.0	0.0	7.4	5.1	9.0	17.8	0.4	0.4	1.7	3.1	33.2	35.5	10.8	5.8	12.8	6.9	5.9	4.1	19.1	21.7	100.0	100.0	—	8.5	39.2	42.1	2.9	3.5
4~9月	計	3,397	6,225	1	1	257	368	320	955	35	123	150	349	1,513	3,208	467	516	535	608	251	336	816	1,785	4,310	8,126	600	591	1,706	3,450	114	236
小 計	%	—	—	0.0	0.0	6.0	4.5	7.4	11.8	0.8	1.5	3.5	4.3	35.1	39.5	10.8	6.3	12.4	7.5	5.8	4.1	18.9	22.0	100.0	100.0	—	9.5	39.6	42.5	2.6	2.9

2 食生活改善事業

(1) 概 要

全ての避難者が温かい食事を盛り込んだ「1日3食」を食べられるよう支援し、疾病を持つ避難者の身体状況の改善を図ることを目標に避難所の巡回栄養相談を保健所栄養士を中心に実施した。また、避難者の仮設住宅入居後は、仮設住宅を訪問し栄養指導を実施した。更に、栄養状態を的確に把握し、適切な指導を実施するため仮設住宅等2000世帯を無作為抽出し、栄養摂取状況の調査を行った。更に、ふれあいセンター等を利用し、簡単で安全な器具等を活用した具体的な調理法等を交えた栄養健康教育を実施し、被災者の食生活の改善の支援を行った。

(2) 経 緯

ア 1月17日から1月31日までの活動

避難者の健康管理対策として、19日被災地の対応状況を把握し、被災地保健所管内の巡回栄養相談の実施に向けて検討した。

1月20日より開始した巡回保健相談の結果、食事面での相談が必要であることがわかり、疾病を持つ避難者への栄養指導を行い、身体状況の改善を図るため、23日巡回栄養相談事業について被災地保健所と調整し、体制の整った保健所については25日から開始した。

27日巡回栄養相談実施について記者発表（資料配布）を行い、周知を図った。

29日巡回栄養相談事業を2月1日から実施することを該当保健所へ通知し（別紙1）、保健所からは毎日FAXで実施報告を受けることとした。また、実施にむけての応援について厚生省、兵庫県栄養士会と調整を図った。

31日巡回栄養相談に使用するリーフレットを保健所へ配布し、実施に備えた。

（高血圧又は腎臓の悪い人の食事、糖尿病の食事、下痢の時の食事（その1、その2）、かぜの時の食事、熱のある時の食事、便秘の時の食事…別紙2）

イ 2月1日から3月31日までの活動

避難所への巡回栄養相談は、体制の整った保健所から順次、厚生省、兵庫県栄養士会等の応援を得て開始した。（1月25日から2月2日までの間に津名、川西、明石、芦屋、伊丹、宝塚、西宮の順に被災7保健所で開始。）

巡回栄養相談開始とともに必要となった避難者の栄養改善のための栄養補助食品等の提供を業者に依頼し、巡回栄養相談時に、高齢者等を中心に配布した。

刻々と変化する避難所の状況に的確に対応するため、県健康課職員が2月13日から被災7保健所を巡回し、保健所と一緒に3月以降の対応について検討した。

その結果、3月からは、ライフラインの復旧や仮設住宅の建設により避難所の状況も変化し、避難所人口（特に昼間人口）が減少し、仮設住宅への入居が開始されたことに伴い、仮設住宅への訪問栄養指導も開始した。（2月24日から3月22日の間に、津名、伊丹、西宮、宝塚、芦屋の順に開始。）

この間、県外栄養士延べ123人、兵庫県栄養士会員及び在宅栄養士延べ185人、被災地外県保健所栄養士延べ70人で総計378人の応援を得て、4316人への栄養指導を行った（別紙3）。

ウ 4月1日から9月30日までの活動

4月より、在宅栄養士の雇い上げの体制に変更し、仮設住宅等の訪問栄養指導を引き続き実施した。

実施要領においては、状況の変化に対応するため、実施期間を当面9月までの6か月と定め、さらに、管内に仮設住宅建設予定の保健所も実施保健所に加え、該当保健所にその旨通知した。（その後、期間を平成8年3月まで延長することとして、再通知し継続中である（別紙4）。）

5月の連休後、仮設住宅入居者が増加し、ふれあいセンターも開設したことから、調理実演を含む栄養健康教育を開始した。

震災から6か月後の7月、調査結果を栄養健康教育に活用することを目的として、被災地7保健所管内で、2000世帯（仮設住宅1000世帯、一般住宅1000世帯）を無作為抽出により選定し、栄養摂取状況の調査を行った。

また、今回の経験を踏まえて、現在、災害時における保健所栄養士等の食生活改善活動ガイドラインを作成中である。

(3) 避難所への巡回栄養相談事業

ア 巡回栄養相談の内容

高齢者からの相談のほか、生活環境の急激な変化により、かぜ、下痢、便秘等体調をくずした人からの相談や、高血圧等慢性疾患で配布食品がそのままでは食べにくい人に対する食べ方の工夫等の指導が多かった。そのため、離乳食製品、レトルト食品、栄養補助食品等の提供を業者に依頼し、巡回相談時、配布食品が食べにくい乳幼児や高齢者を中心に配布した。

避難所における栄養相談は、延べ巡回箇所数1193か所、相談延べ人数4080人に対して行い、従事栄養士延べ人数は501人であった（別紙5）。

イ 避難所における食事内容

当初「おにぎり」だけの配布だった避難所の食事も、2月になるとかなり改善されてきた（別紙6）。

平均的な配布内容は、朝…パン、ジャム（バター）、牛乳、時々バナナ、みかんの配布、昼…おにぎり、佃煮、缶詰、夕…幕の内弁当で、これらの栄養価は、エネルギー1576kcal、たんぱく質63.5g、脂質40.9gであった。この頃活発に実施されるようになったボランティアによる炊き出しの豚汁を追加すると、全体では、エネルギー1738kcal、たんぱく質69.8g、脂質49.9gとなった。しかし、野菜や果物の使用は少なく、ビタミン類等については不足状態であった。

避難所ごとに食事の状況をみると大きな格差があった。たとえば、救援物資の配布が不定期である所、調理設備がないため救援物資の活用がされていない所から救援物資が定期的に配布されている所、ボランティア等により炊き出しが実施されている所、避難者自らが炊き出しをはじめている所まで内容はもとより状況や対応にも格差がみられた。しかし、これらの中で共通して、みられたことはたんぱく質食品及び野菜類の不足であった。

ウ 避難所の食事内容改善のための活動

この時期の避難所の問題点をまとめると、①配布される弁当を含む食品の栄養量は、偏っており、避難所生活の長期化により、健康上の影響が心配される。②避難所により、配布食品の質、分量の差が大きい。（配布される物資の差、炊き出しの有無による温食の提供状況の差、避難者自身が購入できる食品の差等。）③避難所における炊き出しは、ボランティアに依存している所が多い。④避難所における簡易調理設備は殆ど設置されていない。⑤多く配布されている弁当、おにぎり類には、高齢者にとっては食べにくいものもあり、高齢者の栄養不足が心配される等であった。

そのため、巡回栄養相談において、次のような対応を行った。①配布食品に栄養的な配慮を行えるよう、災害救助法による食事の費用に特別基準を適用するよう生活文化部等へ働きかけた。その結果、逆上って特別基準（1200円）が適用されることとなった。（一般基準は850円）②たんぱく質供給食品、野菜類を豊富に取り入れたり、温かい料理にするための具体的な指導を行い、避難者の食事改善を図った。（高齢者等必要な対象には、レトルト食品や粉ミルク、栄養補助食品の配布を引き続き行った。）③市町災害対策本部に対し、救援物資の効果的な配布やボランティアによる避難所の炊き出し実施場所の調整や献立を助言した。④避難所管理者等に簡易調理設備の設置勧奨等による調理環境改善のための働きかけを行った。⑤炊き出しの少ない避難所に対しては、地域の栄養士会等と呼びかけ、救援物資を活用した炊き出しを行った。また、兵庫県いずみ会は、保健所管内いずみ会に対して、市町等の実施する被災者支援活動に積極的に参加するよう呼びかけ、5月末までで726回の炊き出しを行っている。⑥避難所を巡回するなかで、避難者の中からリーダーを発掘したり、炊き出し実施者に対して献立や調理の指導を行った。⑦避難所に野菜や牛乳の摂取の勧奨のためのポスターを掲示したり、簡単にできる料理の講習会を開く等で調理意欲をなく失っている避難者に対して、調理の自立を促した。

(4) 給食施設指導

被災地区の給食施設を巡回し、施設の破損状況と給食実施状況について調査した。

給食施設への被害調査によるとほとんど全部の施設で食器の損壊がみられた。また、約半数の施設が食器の損壊を除く何らかの被害を受けていた。被害内容としては、壁や水道・ガスの配管部分が最も多く、次いで給湯器や冷凍・冷蔵庫、食器消毒保管庫、電子レンジ等の転倒による損壊がみられた。

平常給食の実施は、各施設の損壊状況のほか、施設の性格（収容施設か否か）、地域のライフラインの復旧状況、各施設の水、熱源、食材料や調理人員の確保等の状況により異なった。早い施設では、1月17日に平常どおりの給食が実施できており、1月中に約1/3の施設が、2月中にさらに約1/3の施設が平常どおりの給食を再開した。

被災地の給食施設で、いわゆる非常時用の食品を備蓄していた施設はほんのわずかで、ほとんどの施設は、在庫食品により当座をしのいでいた状況である。

このような状況で、給食施設から、保健所への依頼があった内容は、調理員の応援、パンの大量購入可能な施設等の紹介等であり、行政間及び栄養士会との連携を活用して対応した。

(5) 仮設住宅への訪問栄養指導の実施

刻々と変化する避難所の状況に的確に対応するため、県健康課職員と被災7保健所との検討の結果、3月からは、仮設住宅への入居が開始したことに伴い仮設住宅への訪問栄養指導も開始した。（2月24日から3月22日の間に、津名、伊丹、西宮、宝塚、芦屋の順に開始。）

買い物が不便、台所が狭い、調理器具や熱源が限られている等の訴えがあり、それらに対して、一度の買い物で無駄のない食品が購入できるよう食品の計画購入や、「コンロ1つでできる簡単調理」集（兵庫県保健所栄養士協議会との協力により作成）の配布による具体的調理法の指導を行った。

3月末までは、県下の保健所栄養士をはじめとする各方面からの応援体制により被災地における食生活改善事業を実施していたが、4月より、在宅栄養士の雇い上げの体制に変更し、仮設住宅等の訪問栄養指導を引き続き実施した。

訪問栄養指導の方法は、保健所の実状にあわせ実施しやすい方法をとった。平均的には、保健婦等との連携により必要な対象者の住宅を訪問し栄養指導を実施する方法である。管内の仮設住宅建設箇所が少ない保健所では、定期的な健康相談・栄養相談日を仮設住宅建設箇所ごとに設定し、定期的に相談を受けるとともに、そのフォローとして継続訪問栄養指導を行うという方法をとったところもある。しかし、市町や保健所内の他職種との調整に長時間を要した保健所もあり、必ずしも、被害状況にスライドした活動状況とはならなかった。

指導内容は、全体に共通しているものとしては、買い物対策の指導、家庭での食品管理や食べ方の対策等の指導である。買い物対策としては、塩分や脂肪が過剰にならない商品の選択方法、保存しやすい食品のアドバイス、食品の組み合わせ方法等を指導した。家庭での食品管理や食べ方の対策としては、常備野菜の保存方法、野菜等の簡単な調理方法及び変化をつけるための展開方法、消化のよい軟らかい調理方法等を指導した。また、男性の一人暮らしの人に対する指導も多かった。慣れない一人暮らしで料理に困っている人もあり、簡単な調理例等を配布するとともに継続的な指導を求められた。

個別的な指導内容は多岐にわたるものであった。仮設住宅入居者は高齢者が多く、その健康状態は、千差万別で糖尿病、高血圧、肝臓病、胃潰瘍、膠原病等様々な疾病を複数かかえている人がかなり多く、その程度もまちまちであった。また、栄養や調理に対する意欲・意識・知識・技術等も各人各様である。このような対象者の状況に応じて、個々人により望ましい食生活の実践のための指導助言を、その人の栄養や調理の知識技術の程度にあわせた内容で実施するものであるが、震災前に実施していた指導内容とのギャップに戸惑いを感じた栄養士もいた。

このため、ブロック研修会、栄養調査実施説明会等を活用して、被災地保健所の栄養士の話し合いの場を設定し、情報交換を行うとともに栄養士への精神的な配慮を行った。

(6) 栄養健康教育の実施

5月の連休後、仮設住宅入居者が増加し、ふれあいセンターも開設したことから、調理実演を含む栄養健康教育を開始し、「同じ材料でも色々の料理に幅広く使い、限られた材料で豊富なおかずづくり」「鍋1つでできる栄養価の高い料理づくり」をメインテーマとし、食生活の自立を促すとともに栄養改善を図った。このことは、食生活の改善を進めるとともに参加者の

生活情報の交換の場となり、閉じこもりがちな入居者の交流を深めるのに役立った。

この活動による実績は、下記のとおりである。

被災地における食生活改善事業実施状況

	実績（平成7年9月30日）	
避難所巡回 栄養相談	実施避難所数	1,193か所
	従事人員（延）	501人
	指導件数（延）	4,080件
仮設住宅	従事人員（延）	512人
栄養相談	訪問件数（延）	4,452件
栄養	実施回数（延）	49回
健康教育	参加人員（延）	1,396人

(7) 栄養摂取状況の調査

震災後、6か月経過した7月、被災地7保健所管内で、2000世帯（仮設住宅1000世帯、一般住宅1000世帯）を無作為抽出により選定し、栄養状況の調査を行った。

調査内容は、食物摂取状況、食物摂取行動、食意識であった（別紙7）。

回収率は、72.2%（仮設住宅69.0%、一般住宅75.4%）で、結果は下表のとおりであった。

栄養摂取状況は、概ね所要量の90%程度であった。

エネルギー、たんぱく質、脂質の各栄養素が不足している者の割合は、仮設住宅、一般住宅とも約3割程度であった。特に、仮設住宅における脂質の摂取は不足している者の割合が最も高く42.0%であった。

平成5年度兵庫県食生活実態調査結果と比較すると、被災地における栄養摂取状況は、仮設住宅、一般住宅とも、平常時より低下していることが推測される。

被災地における栄養状況調査については、現在分析中であるためさらに今後の結果を踏まえて、訪問栄養指導、栄養健康教育を継続実施することとしている。

被災地における栄養摂取状況 (単位：％)

区 分		エネルギー	たんぱく質	脂質
仮 設	平均充足率	91.1	90.7	89.0
	不 足 者	33.1	32.7	42.0
一 般	平均充足率	88.8	92.7	92.1
	不 足 者	33.8	27.1	37.0
県全体	平均充足率	106.0	121.0	121.0
	不 足 者	16.8	10.4	21.8

(注) 「県全体」は、平成5年度兵庫県食生活実態調査による。

(8) 災害時における食生活改善活動ガイドラインの作成

被災地における食生活は多くの関係者により支えられる。しかし、緊急時にこれらの関係者が有機的に連携し、被災者への食品供給が栄養的配慮を行い、円滑に実施されるためには、平常時からの備えが何より重要であることを、今回の震災により痛感した。

このことを踏まえて、今後の災害時における保健所等行政栄養士の活動のあり方とともに、行政はもとより給食施設や一般住民の災害に対する備えについてのガイドラインを現在作成中である。

このガイドラインの構成は、下記のとおりである。

ガイドライン項目

I 被災地における食生活改善活動

1 災害時の食生活支援システムにおける栄養士の役割

- (1) 食生活支援システムと求められる機能
- (2) 保健所栄養士の役割

2 食生活改善活動

- (1) 被災地における食生活状況の把握
- (2) 食生活改善事業計画の策定
- (3) 食生活改善事業の展開

II 災害への備え

1 保健所

- (1) 市町への指導
- (2) 災害時における食生活改善ガイドラインの普及

2 市町

- (1) 適正な食品供給体制・内容を防災計画に盛り込むこと。
- (2) 適正な食品の備蓄。
- (3) 避難所になるべき施設への調理設備等の整備

3 集団給食施設

4 一般家庭

(9) 問題点

- ア 職員自身が被災者であったこと、交通機関が途絶したことにより震災直後、少数職種である栄養士が不在となってしまったことや、勤務できる職員の少ない中、保健所が物資の受け入れ等緊急業務に追われ、本来の機能を果たすことができない状況となったため、食生活改善事業の立ち上がりは、早い保健所でも1月下旬であった。
- イ 避難所生活が長期化するような大規模災害が想定されておらず、配布食品に栄養的配慮が必要であるという認識がされていなかったことや県及び市町災害対策本部との関係が希薄であり、避難所における配布食品の栄養的配慮が十分とはいえなかった。
- ウ 広範囲にわたる被災、次々に変わる状況の中で、防災計画の中に位置づけられていない活動を、マニュアルもなく、手さぐりで進めていかなければならず、必要な時に必要な対応をすることが、困難であった。
- エ 非常時における栄養指導技術が未熟であったことや栄養士のマンパワー不足から、被災者の対応に追われ、栄養指導を効果的に進めることができなかった。日頃からの研修や応援体制、市町への栄養士の配置が必要である。
- オ 仮設住宅地区のコミュニティとしての運営・管理体制が整備されておらず仮設住宅建設地区を1つの地域として、栄養健康教育の実施を働きかけるための窓口が存在せず、運営にあたっては相当の困難と労力を要している。

(10) 今後の対応

仮設住宅入居者の食生活の状況は、まだまだ平常時に戻ったとはいえない。そこで、前回と同様兵庫県保健所栄養士協議会と協力して、「簡単おかずで健康づくり Part 2」を作成し、仮設住宅各戸への訪問栄養指導の際配布説明し活用願うとともに、栄養健康教育においても使用し、被災地における訪問栄養指導や栄養健康教育を一層充実して実施していくこととしている。

また、ボランティアで活動している兵庫県栄養士会やいずみ会との連携もより一層深め、一日も早い被災地の復興へ食生活面からの支援をしていきたい。

別紙 1

平成 7 年兵庫県南部地震巡回栄養相談実施要領

1 目 的

避難所や仮設住宅等を巡回し、被災者の栄養状況を把握し、早期に栄養状態を改善するため栄養相談を実施する。

2 内 容

- (1) かぜ、便秘、下痢等の症状を改善するためのアドバイス
- (2) 高血圧、糖尿病等の慢性病の人へのアドバイス
- (3) 地域における商品入手のための情報提供
(商品の種類と内容、販売店名及び住所、通販の有無、使用方法等)

3 実施方法

保健婦とともに避難所や仮設住宅等を 1 回／3 日巡回し、栄養相談指導を実施する。
但し、回数等については被災地の状況に応じて実施する。

4 協力機関

保健所・市町・県栄養士会・日本栄養士会が協力し実施する。

5 実施の報告

保健所は巡回栄養相談の実施状況を別紙により、実施の翌日に県健康課あて F A X で報告する。

巡回栄養相談実施報告書

保健所

月 日

巡回地	相談 延べ人数	内 訳									避難所等の 状況・問題点等 特記事項
		幼児食・離乳食	高血圧・糖尿病	その他成人病	その他慢性病	かぜ	便秘・下痢	老人食	アレルギー	その他	
栄養士氏名 ()											
栄養士氏名 ()											
計											

※ 慢性病には肝臓病・腎臓病等を含む。

高血圧又は腎臓の悪い人の食事

- ① うどん、ラーメンの汁は、塩分が多いので残すようにしましょう。
- ② 味噌汁等は、具だけを食べるようにし、汁を残すようにしましょう。
- ③ しょうゆ、ソースはかけないようにし、漬物も食べすぎないようにしましょう。
- ④ 熱源が確保され、簡単な調理ができるようになれば、ラーメン、味噌汁には野菜等をたくさん入れて調理するようにしましょう。（汁は残す。）

☆ 嫌いなものでも手に入れば、積極的に食べるようにしましょう。（ただし、塩分の多い食品－めん類、ハム・ソーセージ等の肉の加工品、塩干物は控えましょう。）

☆ 調理がしにくいときは、レトルト食品や、調理済食品を上手に利用しましょう。ただし、味付けが濃くて塩分の多いものもありますので、種類や量には注意が必要です。
（レトルト食品は「かゆ」や多くのおかずが市販されており、あたためるだけで食べることができます。）

♡ 困ったことがあれば、 保健所の 栄養士までご相談下さい。

（ ☎ — — ）

糖尿病の食事

食事のコントロールが普段のようにできず、難しいところでしょうが可能な限り、通常に近い食事をとれるよう努力してください。

① 一度にたくさん、まとめて食べるのではなく、何度かに分けて食べるようにしましょう。
(分食)

② 食事内容が糖質に偏りがちなので、糖質は主食(飯、かゆ、パン、めん等)でとるようにし、ジュース、菓子、砂糖類などは控えましょう。(水分は、お茶でとるようにしましょう。)

③ 果物は、医師から指示されている量までにしておきましょう。(特に指示がない場合は、りんご中1個、みかん中3個までとし、果汁の量にも注意しましょう。)

④ 野菜からミネラルを補給しましょう。野菜をとることが難しい場合は、野菜ジュースやビタミン剤等を利用しましょう。

☆ 嫌いなものでも手に入れば、積極的に食べるようにしましょう。(ただし、飯類、パン類、菓子、果物、肉類、魚類、油脂類については、指示量までにしましょう。)

☆ 調理がしにくい時には、レトルト食品や、調理済食品を上手に利用しましょう。
(レトルト食品は、「かゆ」や多くのおかずが市販されており、あたためただけで食べることができます。)

☆ おにぎりに水を加え、カセットコンロを利用しておかゆを作るなどの工夫もしてみましょう。

♡ 困ったことがあれば、保健所の 栄養士までご相談下さい。

(☎ - -)

下痢の時の食事（その 1）

- ① 体の水分や、ミネラルが失われるので不足しないように補給しましょう。（かゆ、水、果汁、スポーツドリンク、野菜ジュース、ビタミン剤等）
- ② 症状が軽い場合、回復してきた場合は、消化がよく、消化管への刺激の少ないものを食べましょう。（めん、パン、かゆ、卵、豆腐、葉菜・根菜などのやわらかい野菜など）
- ③ 食事の回数を増やし、一度に多く食べず、何回にも分け、よく噛んで、消化管の負担を軽くしましょう。
- ④ 食べることを避けたい食べ物。

油を多く使った料理（揚げ物、炒めもの）	消化が悪く、腸管を刺激する。
繊維の多い野菜、こんにゃく、海藻	消化が悪く、下痢の原因になる。
刺激の強い野菜（玉ねぎ等）、カフェイン飲料、アルコール類、炭酸飲料、香辛料	腸管に刺激を与えるのでとらないようにする。
豆、いも、かぼちゃ、バナナ	腸内でガスを発生させ、腸管を刺激するので、多くとりすぎないように注意する。

- ⑤ 冷たい飲み物は、腸管を刺激するので避けましょう。（口の中で体温に近づけてから飲み込むように工夫する。）
- ☆ 嫌いなものでも手に入れば、積極的に食べるようにしましょう。
- ☆ 調理がしにくい時には、レトルト食品や、調理済食品を上手に利用しましょう。
- （レトルト食品は、「かゆ」や多くのおかずが販売されており、あたためるだけで食べることができます。）
- ☆ おにぎりに水を加え、カセットコンロを利用しておかゆを作るなどの工夫もしてみましょう。

♡ 困ったことがあれば、保健所の 栄養士までご相談下さい。

（ ☎ - - ）

下痢の時の食事（その2）

- ① 体の水分や、ミネラルが失われるので不足しないように補給しましょう。（かゆ、水、果汁、スポーツドリンク、野菜ジュース、ビタミン剤等）
- ② 症状が軽い場合、回復してきた場合は、消化がよく、消化管への刺激の少ないものを食べましょう。（めん、パン、かゆ、卵、豆腐、葉菜・根菜などのやわらかい野菜など）
- ③ 食事の回数を増やし、一度に多く食べず、何回にも分け、よく噛んで、消化管の負担を軽くしましょう。
- ④ 豆、いも、かぼちゃ、バナナ等は、腸内でガスを発生させ、腸管を刺激するので、多くとりすぎないように注意しましょう。
- ⑤ 冷たい飲み物は、腸管を刺激するので避けましょう。（口の中で体温に近づけてから飲み込むように工夫する。）

☆ 嫌いなものでも手に入れば、積極的に食べるようにしましょう。

☆ 調理がしにくい時には、レトルト食品や、調理済食品を上手に利用しましょう。

（レトルト食品は、「かゆ」や多くのおかずが販売されており、あたためただけで食べることができます。）

☆ おにぎりに水を加え、カセットコンロを利用しておかゆを作るなどの工夫もしてみましょう。

♡ 困ったことがあれば、 保健所の 栄養士までご相談下さい。

（ ☎ - - ）

かぜのときの食事

ビタミン、ミネラルを補給するために、色の濃い野菜（ほうれん草、菊菜、にんじんなど）、果物を積極的にとりましょう。（野菜が手に入りにくいときは野菜ジュース、ビタミン剤、栄養ドリンクで代用しましょう。）

＜熱のあるときは…＞→熱が高いときは「熱のあるときの食事」を見てください。

- ① 果汁、野菜ジュース、スポーツドリンク、味噌汁等で、水分をじゅうぶんに補給しましょう。
- ② 消化機能が衰えてきますので、消化がよくやわらかい食べ物を選びましょう。（量はやや控えめにし、油っこいものは避ける。）

＜下痢をしているときは…＞→下痢のひどいときは「下痢の時の食事」を見てください。

- ① 果汁、野菜ジュース、スポーツドリンク、味噌汁等で、水分をじゅうぶんに補給しましょう。
- ② 消化がよく、消化管への刺激の少ないものを食べましょう。（めん、パン、かゆ、卵、豆腐、葉菜・根菜などのやわらかい野菜などを中心にし、油の多いものは避ける。）
- ③ 食事の回数を増やし、一度に多く食べず、何回にも分け、よく噛んで、消化管の負担を軽くしましょう。
- ④ 冷たい飲み物は、腸管を刺激するので避けましょう。（口の中で体温に近づけてから飲み込むように工夫する。）

☆ 嫌いなものでも、手に入れば、積極的に食べるようにしましょう。

☆ 調理がしにくい時には、レトルト食品や、調理済食品を上手に利用しましょう。

（レトルト食品は、「かゆ」や多くのおかずが販売されており、あたためただけで食べることができます。）

☆ おにぎりに水を加え、カセットコンロを利用しておかゆを作るなどの工夫もしてみましょう。

♡ 困ったことがあれば、保健所の 栄養士までご相談下さい。

(☎ - -)

熱のあるときの食事

熱がでると消化機能が衰えることが多いので次のことに注意しましょう。

- ① 消化が良く、やわらかい食べ物を選びましょう。
- ② 量はやや控えめに、卵や豆腐・白身魚を中心に考えて、油っこいものは避けましょう。
- ③ 発熱するとビタミンの消耗が大きいので、緑の野菜（ほうれん草、菊菜など）をとりましょう。（野菜のない場合は、野菜ジュース、ビタミン剤等で代用しましょう。）
- ④ 果汁や味噌汁、スポーツドリンクで、水分をじゅうぶんに補給し、脱水症状にならないよう注意しましょう。

	主に注意すること	具 体 例
熱が高く食欲のない時	脱水症状にならないように、水分の補給につとめます。	氷片、味噌汁、果物、ジュース、スポーツドリンク
やや食欲のない時	消化能力が十分に働いていないので、つるり、とろりとした口当たりの良いやわらかい食べ物をムリのない量食べます。	かゆ、ポタージュ、くず湯、豆腐の煮つけ、魚・白身魚の煮物、プリン、ヨーグルト、ゼリー、果物、ジュース、スポーツドリンク
回復期	急速に食欲がでてきますが、刺激の強い食品はさけ、やわらかいものを増やしていきます。	かゆ、豆腐・野菜の煮物、茶碗蒸し、かぼちゃ・いも・にんじんなどのやわらか煮、雑炊、やわらかく煮ためん類

※嫌いなものでも手に入れば、積極的に食べるようにしましょう。

☆ 調理がしにくい時には、レトルト食品や、調理済食品を上手に利用しましょう。

（レトルト食品は、「かゆ」や多くのおかずが販売されており、あたためるだけで食べることができます。）

☆ おにぎりに水を加え、カセットコンロを利用しておかゆを作るなどの工夫もしてみましょう。

♡ 困ったことがあれば、保健所の 栄養士までご相談下さい。

(☎ - -)

便秘の時の食事

- ① 積極的にとりたい食べ物。（嫌いなものでも手に入れば積極的に食べるようにしましょう。）

野菜、いも、かぼちゃ、海草 きのこ、こんにゃく、果物	便量を増やし、腸管を通過する時間を短くし、便通をよくします。（主食は、消化のよいめん類やパンよりも、米飯を積極的にとりましょう。）
豆、いも、かぼちゃ、バナナ	腸内でガスを発生させ、腸管を刺激し、便通をよくします。（香辛料を多めにとるのもよい。）
牛乳・乳製品	便をやわらかくする働きがあります。

☆ 調理がしにくい時には、レトルト食品や、調理済食品を上手に利用しましょう。

（レトルト食品は、多くの種類のおかずが販売されており、あたためただけで食べることができます。）

- ② 腸管内での脱水をふせぐために、水分はじゅうぶんにとりましょう。（腸管に刺激をあたえるため、起床後すぐに冷たい牛乳や水を飲むのも効果があります。）

- ③ 大腸の動きを活発にするために、全身運動（歩く、軽いジョギング、体操等）をしましょう。また、下腹部マッサージ、三角座り（両足を両手でかかえて座る。）で、直接的に腸の活動を促しましょう。

- ④ 排便習慣をつけるために、生活リズムはできるだけ正しくしましょう。

♡ 困ったことがあれば、 保健所の 栄養士までご相談下さい。

（ ☎ - - ）

兵庫県南部地震における巡回栄養相談実施状況

(事業開始より平成7年3月末日まで)

保健所名	巡回栄養相談の開始	仮設住宅入居者等への栄養相談開始	県外からの応援(栄養士)延べ人数	県内からの応援(栄養士)延べ人数
西 宮	2月2日	3月9日	(社)大阪府栄養士会より91名	
芦 屋	2月1日	3月22日		・県保健所栄養士11名 ・(社)兵庫県栄養士会及び管内在宅栄養士23名
宝 塚	2月1日	3月15日	岐阜県より3名 静岡県より13名	・県保健所栄養士4名 ・(社)兵庫県栄養士会及び管内在宅栄養士60名
伊 丹	2月1日	3月8日		・伊丹市より5名 ・(社)兵庫県栄養士会及び管内在宅栄養士14名
川 西	1月30日	6年度内実施せず		・川西市より2名
明 石	1月30日	6年度内実施せず		・県保健所栄養士14名 ・(社)兵庫県栄養士会及び管内在宅栄養士33名
津 名	1月25日	2月24日	徳島県より16名	・県保健所栄養士23名 ・(社)兵庫県栄養士会及び管内在宅栄養士56名

被災地における食生活改善事業実施要領

1 目 的

避難所や仮設住宅、給食施設等を巡回し、被災者等の栄養状況を把握するとともに巡回訪問栄養指導や栄養健康教育を実施することにより早期に栄養状態を改善することを目的とする。

2 内容及び実施方法

下記の事業を各被災地の状況に合わせて実施することとする。

(1) 巡回栄養相談事業

ア 避難所の食生活環境の改善

(ア) 個別栄養相談により長期化する避難所生活において避難者の自立が図れるよう支援するとともに、避難所全体としての食事内容の改善を図る。

(イ) 炊きだしの充実による栄養改善

イ 巡回訪問栄養指導

保健婦との連携のもと、必要な対象について栄養士が避難所を訪問し、栄養指導を行う。

(2) 仮設住宅入居者等への栄養相談事業

ア 訪問栄養指導

保健婦との連携のもと、必要な対象について栄養士が仮設住宅等を訪問し、栄養指導を行う。概ね2日/週(1日2班、1班栄養士1名で巡回)

イ 健康教育(グループ指導)

仮設住宅入居者等を対象に小グループで、簡単な調理のデモンストレーション等を取り入れながら健康教育を実施し、栄養の適正化が早期に実現されるよう努める。

概ね1会場/週(1日会場栄養士2名で実施)

(3) 給食施設指導

被災を受けた栄養士のいない施設の状況を把握するとともに、給食の早期平常化について指導する。

(4) 栄養摂取状況の把握

被災地における栄養摂取状況を把握し、今後の健康教育等の対策等について検討する基礎資料とする。

調査対象：被災地の世帯を無作為抽出により、約2,000世帯

調査内容：食品摂取頻度及び食習慣、食に関する意識の変化等

3 実施主体

被災地保健所…上記(1)～(4)について実施

管内に仮設住宅を多く有する保健所(三田、加古川、高砂)…上記(2)を実施

4 実施期間

平成8年3月末日まで。

5 実施の計画

実施保健所は、翌月の事業計画を別紙様式により前月25日までに健康課に提出するものとする。

6 実施の報告

実施保健所は、上記事業の実施状況を別紙「被災者に対する栄養改善事業実施報告(実施記録一覧)」に従い健康課あてFAXで報告する。

別紙 4-②

被災地における食生活改善事業実施報告（実施記録）一覧

項 目		報告（記録）様式	報 告 期 日 等
実 施 計 画	実施計画	様式 1	前月25日までに提出
	実施経費内訳	様式 2	
実 施 報 告	(1) 巡回栄養相談事業	様式 3 及び様式 4	実施の翌日（午前中）に報告
		様式 8-1	金曜日までの実施状況について、翌週の月曜日に報告
	(2) 仮設住宅入居者等への 栄養相談事業		
	ア 訪問栄養指導	様式 5	実施の翌日（午前中）に報告
		様式 8-2	金曜日までの実施状況について、翌週の月曜日に報告
	イ 健康教育（グループ指導）	様式 6	実施の翌日（午前中）に報告
	(3) 給食施設指導	様式 7 及び 様式 8-3	指導状況を様式 5 に記入し、金曜日までの実施状況について、翌週の月曜日に様式 6-3 で報告

※ 様式 8-1、8-2、8-3 については、期間中に実施がなくとも、必ず提出すること。

1 巡回栄養相談事業（避難所）

(1) 実施期間及び回数

(2) 実施方法

2 仮設住宅入居者等への栄養相談事業

(1) 訪問栄養指導

ア 実施期間及び回数

イ 実施方法

(2) 健康教育（グループ指導）

ア 実施期間及び回数

イ 実施方法及び内容

(3) その他（具体的に）

3 給食施設指導

(1) 目的及び対象施設

(2) 実施期間及び回数

4 その他災害復旧に係る栄養改善事業

別紙 4 - ④

様式 2

保健所

(担当者)

被災地における食生活改善事業実施経費内訳

科 目	金 額 (円)	積 算 内 訳
時間外勤務 手当		
賃 金		
報償費		
旅 費		
需用費 (食糧費)		
(その他)		
その他経費		
合 計		

保健所名

指導栄養士名

月 日

巡 回 地	相 談 延べ人数	内 訳									避難所等の 状況・問題 点等
		幼 児 食 ・ 離 乳 食	高 血 圧 ・ 糖 尿 病	そ の 他 成 人 病	そ の 他 慢 性 病	か ぜ	便 秘 ・ 下 痢	老 人 食	ア レ ル ギ ー	そ の 他	
計											

※1 慢性病には肝臓病・腎臓病等を含む。

※2 避難者個人だけでなく、避難所に対して行った指導についても記入すること。

巡回栄養相談事業報告書（その2）

保健所名

指導栄養士名

別紙 4-⑥

月 日

避 難 所	食 事 内 容 (朝・昼・夕で記入すること)		栄 養 摂 取 状 況 (6つの基礎食品)						炊 き 出 し の 状 況		熱 源 等 の 状 況		指 導 し た 内 容 等
			魚・肉・卵・大豆	牛乳・乳製品等	緑黄色野菜	その他の野菜・果物	米・パン・いも等	油 脂	回 数 週単位の回数	内 容 (具体的に)	水	使用可能熱源	
	朝												
	昼												
	夕												
	朝												
	昼												
	夕												

保健所名

指導栄養士名

月 日

巡回地	相談 延べ人数	内 訳									指導した 内 容 等
		幼児食・離乳食	高血圧・糖尿病	その他成人病	その他慢性病	かぜ	便秘・下痢	老人食	アレルギー	その他	
計											

※1 慢性病には肝臓病・腎臓病等を含む。

※2 仮設住宅入居者だけでなく、一般家庭や市町に対して行った指導も記入すること。

保健所名

指導栄養士名

開催日時	平成 年 月 日 () ~	
開催場所		
参加者数		
内 容	調理講習 (デモ含む)	ねらい 内容（使用教材についても記入） 状況等
	講話	ねらい 内 容 状況等
	その他	

※ 仮設住宅入居者だけでなく、一般家庭を対象にしてもよい。

被災にかかると給食施設指導記録表

施設名	
-----	--

1 施設状況（被災前）

食数	朝() 昼() 夕()
従事者数	名(パート 名を含む)

2 設備、器具の損傷状況

壊れた設備	壊れた機器
-------	-------

3 平常給食の開始日 月 日

4 平常給食開始までの状況（状況の変化に合わせて段階を分けて記入する。2段階に分ける必要がなければ1段階のみの記入でよい。）

開始日	食数及び内容			従事者の状況	食材確保の方法	熱源確保の方法	ライフラインの復旧状況			その他 特記事項
	朝	昼	夕				電気	水道	ガス	
月 日	食	食	食	職員(パート) 人 他からの応援者 人						
月 日	食	食	食	職員(パート) 人 他からの応援者 人						

5 非常食（備蓄食品）について

・準備していたもの

品目	数量	使用量

・必要であると思われたもの

品目	数量

6 指導内容

--

指導日 月 日 ()

保健所名

作成日 月 日

☆避難所単位の状況

※（ ）内は開始時からの累計

問 題 点	問題あり	指導未実施	指導継続中	期間中に改善	期間中に避難所解消
食 品 調 達 の 方 法 が な い	件	件	件	件（ ）	件（ ）
調 理 器 具 、 設 備 が な い	件	件	件	件（ ）	件（ ）
衛 生 管 理 が で き て い な い	件	件	件	件（ ）	件（ ）
そ の 他	件	件	件	件（ ）	件（ ）
期 間 終 了 時 の 避 難 所 数			カ 所		

☆個人の状況

問 題 点	問題あり	指導未実施	指導継続中	期間中に改善	期間中に避難所解消
食 事 づ く り の 意 欲 が な い	件	件	件	件（ ）	件（ ）
栄 養 を 考 え る 意 識 が な い	件	件	件	件（ ）	件（ ）
栄 養 の 知 識 が 不 足 し て い る	件	件	件	件（ ）	件（ ）
調 理 の 知 識 が 不 足 し て い る	件	件	件	件（ ）	件（ ）
食 品 購 入 の 方 法 が な い	件	件	件	件（ ）	件（ ）
そ の 他	件	件	件	件（ ）	件（ ）
期 間 終 了 時 の 指 導 対 象 者 の 実 人 数 人			開 始 時 か ら の 指 導 対 象 者 の 実 人 数 人		

問題点、指導内容、改善例を具体的に記入すること

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

保健所名

作成日 月 日

問 題 点	問題あり	指導未実施	指導継続中	期間中に改善	期 間 中 に 転 出
食 事 づ く り の 意 欲 が な い	件	件	件	件()	件()
栄 養 を 考 え る 意 識 が な い	件	件	件	件()	件()
栄 養 の 知 識 が 不 足 し て い る	件	件	件	件()	件()
調 理 の 知 識 が 不 足 し て い る	件	件	件	件()	件()
食 品 購 入 の 方 法 が な い	件	件	件	件()	件()
調 理 器 具 、 調 設 備 が な い	件	件	件	件()	件()
そ の 他	件	件	件	件()	件()
期間終了時の指導対象者の実人数 人			開始時からの指導対象者の実人数 人		

※ () 内は開始時からの累計

問題点、指導内容、改善例を具体的に記入すること

保健所名

作成日 月 日

☆対象施設について

対 象 施 設 数	
	施設

☆対象施設の状況把握について

既 に 把 握 済	期 間 中 に 把 握	未 実 施
施設	施設	施設

☆状況把握した施設の状況について

すでに平常化されていた	期間中に平常化された	継 続 指 導 中

問題点、指導内容、改善例（施設の種別と合わせて）を具体的に記入すること

This image shows a full page of a worksheet designed for handwriting practice. It features approximately 20 horizontal dashed lines spaced evenly across the page, providing a guide for letter height and placement. The background is plain white, and there are no other markings or text present.

被災地における食生活改善事業

平成7年9月30日現在

別紙5

保健所	避難所における巡回栄養相談												仮設住宅入居者等への訪問栄養相談												健康教育		
	巡回箇所数 箇所	従事 (実栄養士 人数)	相談 延べ人数	内 訳									巡回箇所数 箇所	従事 (実栄養士 人数)	相談 延べ人数	内 訳									実施 回数	従事 (実栄養士 人数)	指導 延べ人数
				幼児食・離乳食	高血圧・糖尿病	その他成人病	その他慢性病	かぜ	便秘・下痢	老人食	アレルギー	その他				幼児食・離乳食	高血圧・糖尿病	その他成人病	その他慢性病	かぜ	便秘・下痢	老人食	アレルギー	その他			
西宮	292	104	561	2	49	7	4	57	4	11	2	425	33	33	190	3	16	6	2	6	1	8	3	145	1	1	8
芦屋	194	71	920	22	89	7	10	175	89	266	8	254	21	23	537	2	73	68	6	0	1	56	0	331	18	18	374
伊丹	28	19	90	2	12	4	3	15	5	21	1	27	73	80	684	8	58	53	59	2	7	47	2	448	2	4	47
宝塚	266	103	1262	50	132	20	47	154	62	138	14	645	91	77	597	29	99	59	34	12	1	28	11	324	9	32	150
川西	23	16	136	8	3	0	1	0	0	0	0	124	22	31	583	1	16	16	2	0	0	0	0	548	5	6	141
明石	220	74	474	8	93	16	17	125	35	22	0	158	39	44	290	3	63	4	9	0	0	20	2	189	0	0	0
津名	170	114	637	17	109	10	12	66	40	41	1	341	133	142	1113	6	298	103	109	2	44	204	4	343	13	27	666
三田													12	22	89	0	43	2	17	2	0	0	1	24	0	0	0
加古川													16	60	369	2	109	56	27	1	3	33	2	136	1	2	10
高砂													0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1193	501	4080	109	487	64	94	592	235	499	26	1974	440	512	4452	54	775	367	265	25	57	396	25	2488	49	90	1396

避難所への食事の供給について

(2月中旬の状況)

保健所	配布されているもの	対 応 状 況
西 宮	朝…ロールパン(2)、ジャム、バター、牛乳 昼…おにぎり、佃煮 缶詰、果物 夕…弁当(幕の内)	弁当は大阪の3業者(一富士、阪急百貨店、つかさフードサービス)に発注。
芦 屋	朝…パン、牛乳 昼…おにぎり、おかず(缶詰) 夕…弁当(幕の内)	弁当は大阪の業者(丸玉給食)に、3食ともまとめて発注。
伊 丹	朝…パン、缶詰、バター、牛乳 昼…カップラーメン 夕…弁当(幕の内) カット野菜(ドレッシング付)	避難所に残っている人が少ないので、昼は残っている人のみ配布。弁当は、3業者(関西クッカー、かまどや、シノブフーズ)に発注。弁当とは別に、カット野菜を付けている。
宝 塚	朝…パン、ジャム、バター、牛乳 昼…カップラーメン 夕…弁当(幕の内) 又は、おにぎり+炊きだし	避難所に残っている人が少ないので、昼用にカップラーメンや缶詰を配布し避難所にストックして随時使用。夕食については、弁当又はおにぎりとおかずの組み合わせのいずれか。
川 西	朝…パン(2) 牛乳又はジュース 昼…弁当(幕の内) 夕…弁当(幕の内)	朝食は、シキマパンに発注。昼・夕食は市内の4業者(あかねハウス、やよい給食、川西給食センター、川西グリル)に発注。
明 石	朝…パン、牛乳、ジャム 昼…弁当(幕の内) 夕…弁当(幕の内)	パン、牛乳は市内の業者から購入。 昼食の弁当は、市内の業者(ボギー)に依頼。 夕食の弁当は、市内の業者(ボギー)と川崎食品に依頼。
津 名	朝…パン、牛乳 昼…ご飯、おかず(獣鳥肉類、卵、野菜)、汁物 夕…ご飯、おかず(獣鳥肉類、卵、野菜)、汁物	町によって実施状況は異なるが、避難所においてボランティアの協力のもとに調理を行っている。(材料は、救援物資と町の購入による。) 避難所によって運営されているところもある。

別紙 7

被災地における栄養状況調査実施要領

1 調査の目的

阪神・淡路大震災による生活環境の変化に伴う、被災地での栄養状態を把握し、健康教育等により栄養状態の改善を図るため、栄養状況調査を実施する。

2 実施主体

兵庫県

3 協力機関

西宮、芦屋、伊丹、宝塚、川西、明石、津名保健所管内各市町

4 調査時期

平成7年7月

5 調査対象

被災7保健所（西宮、芦屋、伊丹、宝塚、川西、明石、津名）管内において、仮設住宅、一般住宅に居住する1歳以上の世帯構成員を調査対象とする。

なお、保健所単位で活用できるよう平成7年4月現在の住民台帳及び仮設住宅入居者名簿から無作為抽出で、調査対象世帯を2,000世帯抽出する。

仮設住宅と一般住宅との調査数はほぼ半数ずつとする。

6 調査方法

調査票の配布、回収は保健所栄養士または在宅栄養士により実施する。

7 調査票の種類

(1) 食物摂取状況調査票

(2) 食生活アンケート調査票

8 調査事項

(1) 食物摂取状況 (2) 食事摂取行動 (3) 食意識

9 調査票の作成

健康課で印刷する。

10 活用・集計

(1) 調査票回収時に、実態に基づき栄養指導を実施する。

(2) 7-(2)については、転記欄に転記し、保健所において仮設住宅入居者、一般住宅入居者ごとに集計のうえ、平成7年8月21日までに健康課あて送付する。

(3) 7-(1)については、保健所から送付された調査票により健康課において集計、保健所ごとの粗集計を平成7年9月30日までに保健所へ返し、健康教育の基礎資料とする。

(4) 被災地全体の状況としてまとめ、平成8年度以降の保健所栄養改善活動の基礎資料とする。

11 保健所別調査数

別紙「保健所別調査数」による。

(別 紙)

保健所別調査数

保健所名	調査世帯 総 数	仮設住宅 世 帯 数	仮 設 住 宅 調査世帯数	一般住宅 世 帯 数	一 般 住 宅 調査世帯数	市 町 名	調査世帯 総 数	仮設住宅 世 帯 数	仮 設 住 宅 調査世帯数	一般住宅 世 帯 数	一 般 住 宅 調査世帯数	(備 考) 仮／一
西 宮	2 8 6	4,699	1 4 3	157,563	1 4 3	西 宮 市	2 8 6	4,699	1 4 3	157,563	1 4 3	3.0 %
芦 屋	2 8 6	2,900	1 4 3	32,144	1 4 3	芦 屋 市	2 8 6	2,900	1 4 3	32,144	1 4 3	9.0 %
伊 丹	2 8 6	660	1 4 3	66,498	1 4 3	伊 丹 市	2 8 6	660	1 4 3	66,498	1 4 3	0.9 %
宝 塚	2 8 6	1,548	1 4 3	72,154	1 4 3	宝 塚 市	2 8 6	1,548	1 4 3	72,154	1 4 3	2.1 %
川 西	2 8 6	668	1 4 3	55,691	1 4 3	川 西 市	2 5 6	620	1 3 3	48,081	1 2 3	1.2 %
						猪名川町	3 0	48	1 0	7,610	2 0	
明 石	2 8 6	856	1 4 3	99,378	1 4 3	明 石 市	2 8 6	856	1 4 3	99,378	1 4 3	0.9 %
津 名	2 8 6	1,640	1 4 3	20,207	1 4 3	津 名 町	6 3	260	2 3	5,603	4 0	8.1 %
						淡 路 町	2 8	118	1 0	2,515	1 8	
						北 淡 町	7 5	600	5 2	3,250	2 3	
						一 宮 町	5 4	376	3 3	2,978	2 1	
						五 色 町	2 8	70	6	3,115	2 2	
						東 浦 町	3 8	216	1 9	2,746	1 9	
合 計	2 0 0 2	12,971	1 0 0 1	503,635	1 0 0 1		2 0 0 2	12,971	1 0 0 1	503,635	1 0 0 1	

秘

被災地における栄養状況調査票

平成7年7月

☆ 調査についてのお願い ☆

この調査は、被災地における食生活の状況を把握し、より積極的な栄養改善のための基礎資料とし、県民の皆様の健康づくりに役立てようとするものです。

被災地の県民の中からあなたを無作為抽出の方法で選ばさせていただきました。

ほかの目的には使用するものではなく、あなたにご迷惑をおかけすることは一切ございません。

食事内容をおたずねしたり、少々めんどうなことで存じますが、ご協力いただきますようよろしくお願いします。

兵庫県保健環境部

記入にあたってのお願い

- ☆ この調査票は無記名式ですので、お名前の記入は必要ありません。
- ☆ 調査票の種類は2種類あり、食物摂取状況調査票は中学生以上の方を対象にしています。
- ☆ アンケート調査票の問1については、1歳以上の方を対象にしています。小さなお子さんに付いては、ご父兄の方が記入してください。
- ☆ アンケート調査票の問2、問3については、中学生以上の方を対象にしています。
- ☆ ご記入された調査票は、後日、担当者が回収にお伺いしますので、記入について不明の点があれば、回収にお伺いした時か、又はもよりの保健所、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

問い合わせ先

〒650 神戸市中央区下山手通5-10-1
兵庫県保健環境部健康課栄養係
☎078-341-7711
(内線3249・3248)
〒662 西宮市江上町3-26
西宮保健所健康課
☎0798-26-3666

【1歳以上の方が回答ください。】

※印欄は記入不要です。

※市町名	※世帯番号—世帯員番号	年 齢	性 別	身 長	体 重	職 業（できるだけ詳しく）	※労作
	—	歳	男・女	cm	kg		

食物摂取状況調査 【中学生以上の方が回答ください。】

- ◎ あなた自身が食べられたものについて、3日間位の1日平均により、該当する番号に○印、又は数字を記入してください。
 （1週間に1度食べる程度ならば「食べない」として下さい。）

質		問		※点 数
穀 類	1 主食は1回にどのくらい食べていますか。 ※茶碗(膳)1杯 2.7点 茶碗(大)1杯 3.5点 食卓6枚切り1杯 3点 麺や丼類1杯 4点	〈朝食〉 (1) 食べない (2) ご飯 (膳・大) 杯 (3) パン 杯 (4) 麺類や丼 杯	〈昼食〉 (1) 食べない (2) ご飯 (膳・大) 杯 (3) パン 杯 (4) 麺類や丼 杯	〈夕食〉 (1) 食べない (2) ご飯 (膳・大) 杯 (3) パン 杯 (4) 麺類や丼 杯
	2 1でパンに○をした人だけ答えてください。パンに何をつけますか。	2-1 バター又はマーガリン等 (1) につけない (0点) 2-2 ジャム、マーマレード、はちみつ等 (1) につけない (0点)	(2) 普通につける (0.5点) (3) 厚くつける (1点)	2-1 2-2
脂・ 砂 糖	3 いも類はどのくらい食べていますか。 ☆「普通」とは、じゃがいも50g (卵1個) 位	(1) ほとんど食べない (0点) (2) 普通に食べる (0.7点) (3) 普通よりも多く食べる (1点)		
砂 糖 類	4 料理に砂糖が使っていますか。	(1) ほとんど使わない (0点) (2) 時々使う (0.5点)	(3) 普通に使う (0.7点) (4) たくさん使う (1点)	
	5 1日にコーヒー・紅茶に砂糖を小さいスプーンで何杯使いますか。	(1) 使わない (0点) (2) 杯使う (1杯につき 0.3点)		
菓 子 類	6 甘い飲料 (コーラ・ジュース・缶コーヒー等) を飲みますか。	(1) 飲まない (0点) (2) ときどき飲む (0.5点)	(3) 毎日 本飲む (1本につき1点)	
	7 菓子類はどのくらい食べますか。	(1) ほとんど食べない (0点) (2) ときどき食べる (1点)	(3) 毎日食べる (2点)	
果 物	8 7で菓子を食べる人は、洋菓子又はスナック菓子と和菓子のどちらが多いですか。	(1) 和菓子 (0点) (2) どちらともいえない (0.5点)	(3) 洋菓子又はスナック菓子 (1点)	
	9 果物は1日どのくらい食べますか。 ☆「1個」とは中くらいのりんごの大きさ程度	(1) 食べない (0点) (2) 半個 (0.5点)	(3) 個 (1個につき1点)	
卵・ 魚・ 肉 類	10 卵は1日何個食べますか。	(1) 食べない (0点) (2) ときどき食べる (0.5点)	(3) 個食べる (1個につき1点)	
	11 魚やねり製品 (かまぼこ、ちくわなど)、貝類は1日どのくらい食べますか。 ☆「1切れ」とは70g (刺し身7切れ程度)	(1) 食べない (0点) (2) ときどき食べる (0.5点)	(3) 1切れくらい (1点) (4) 2切れ以上 (2点)	
大 豆 類	12 肉や加工品 (ハム・ベーコン等) はどのくらい食べますか。 ☆「50g」とは薄切り肉2枚程度	(1) 食べない (0点) (2) 50gくらい (1点)	(3) 100gくらい (2点) (4) 150gくらい (3点)	
	13 豆腐・納豆は1日どのくらい食べますか。 ☆豆腐1丁(300g)と納豆1包(100g)は同じ	(1) ほとんど食べない (0点) (2) 時々食べる (0.5点)	(3) 半丁くらい (1点) (4) 1丁くらい (2点)	
乳 製 品	14 牛乳は飲んでいますか。 ☆チーズ1切れ35g、ヨーグルト200cc、スキムミルク20gは、牛乳1本と同じ	(1) 飲まない (0点) (2) ときどき飲む (0.5点)	(3) 毎日 本飲む (1本につき1.5点)	
	15 炒め物、揚げ物、サラダ (マヨネーズ、ドレッシングを使ったもの) など油料理は1日に何品食べますか。	(1) 食べない (0点) (2) 1品 (1点)	(3) 2品 (2点) (4) 3品以上 品 (1品につき1点)	
油 脂 類	16 脂の少ない肉と多い肉とどちらを多く食べますか。	(1) 脂の少ない肉 (0点) (2) どちらともいえない (0.5点)	(3) 脂の多い肉 (1点)	
	17 緑黄色野菜 (ほう草、にら、人参、かぼちゃ、ピーマン、トマト等の色の濃い野菜) は1日どのくらい食べますか。	(1) ほとんど食べない (0点) (3) 普通に食べる (0.2点)	(2) 少し食べる (0.1点) (4) たっぷり食べる (0.3点)	
野 菜 類	18 その他の野菜 (きゅうり、レタス等、緑黄色野菜以外の色の薄い野菜) は1日どのくらい食べますか。	(1) ほとんど食べない (0点) (2) 少し食べる (0.2点)	(3) 普通に食べる (0.5点) (4) たっぷり食べる (1点)	
ア ル コ ー ル	【20歳以上の方が回答ください。】 19 アルコールはどのくらい飲みますか。 (1) 飲まない (2) ときどき飲む (3) 毎日飲む	日本酒 大・中・小 本 (それぞれ1本につき大3点、中2.5点、小1.5点) 焼酎 杯 (40mlにつき1点) ウィスキー 杯 (35mlにつき1点) ワイン 杯 (100mlにつき1点)	(※ (2)に○をつけた場合は、飲む量の合計点に0.5をかける)	日 本 酒 焼 酎 ウ イ ス キ ー ワ イ ン

※アンケートの回答記入欄

問 1											問 2					問 3	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5	1	2

生活アンケート

【問1は1歳以上の方が回答ください。】☆小さなお子さんについてはご父兄の方が記入してください。

問1 震災前と現在を比べた場合、あなたが次の食品を食べる量に変化がありましたか。該当する番号に○印を記入してください。

		食べる量が増えた	変わらない	食べる量が減った
1	甘い菓子			
2	大豆製品（豆腐、納豆など）			
3	野 菜			
4	果 物			
5	漬物、塩辛い物			
6	肉 類			
7	魚 介 類			
8	卵 類			
9	牛乳、乳製品			
10	海 藻			
11	油もの（天ぷら、炒めもの）			

【問2、問3は中学生以上の方が回答ください。】

問2 震災前と現在を比べた場合、あなたが次のサービスを利用する頻度に変化がありましたか。該当する番号に○印を記入してください。

		震災前から利用していたが利用することが増えた	震災前から利用していたが頻度は変わっていない	震災前から利用していたが利用することが減った	震災前は利用していなかったが利用するようになった	震災前も現在も利用していない
1	外食	1	2	3	4	5
2	宅配サービス	1	2	3	4	5
3	持ち帰り弁当	1	2	3	4	5
4	そうざい（持ち帰りそのまま食べられるおかず）	1	2	3	4	5
5	インスタント食品 レトルト食品 冷凍食品	1	2	3	4	5

問3 あなたにとって食生活とは次のうちの何ですか。震災前と現在にわけてそれぞれあてはまるものを2つ選び、回答欄に記入してください。

- | | |
|---------------------|-------------|
| 1 楽しみのためである | 5 習慣である |
| 2 健康の維持のためである | 6 ファッションである |
| 3 活力（スタミナ）をつけるためである | 7 その他 |
| 4 空腹を満たすためである | |

【回答欄】

3-1 震災前

--	--

3-2 現 在

--	--